

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年4月3日

【会社名】 SAMURAI & J PARTNERS株式会社
(旧会社名 株式会社デジタルデザイン)

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.
(旧英訳名 DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.)
(注)平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会の決議により、
平成29年5月1日付にて会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目11番22号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、下記
「最寄りの連絡場所」において行っております。

【電話番号】 (06)6363-2322

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(注)平成29年8月21日より東京都千代田区神田司町二丁目9番2
号から移転しております。なお、「縦覧に供する場所」の
東京オフィスにおいても同様であります。

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
SAMURAI & J PARTNERS株式会社 東京オフィス
(東京都港区虎ノ門一丁目7番12号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年1月5日（収益金額確定日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年12月5日開催の取締役会において、株式会社ケイブの第三者割当増資の引受けを決議し、その時点で借り受けておりました株式会社ケイブの株式を平成29年12月7日に売却を完了しております。

借り受けておりました株式につきましては、平成29年12月22日に引き受けました株式会社ケイブの新規発行株式を用い、平成30年1月5日に返却しております。これにより収益金額が確定いたしました。

営業投資有価証券売却益の内容

1 売却完了年月日	平成29年12月7日
2 売却株式	株式会社ケイブ株式（112,100株）
3 増資引受金額	209百万円
4 売却額	263百万円
5 売却益	46百万円

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件売却に伴う263百万円の売上及び、46百万円の営業収益につきましては、平成30年1月期の連結業績に織り込んでおります。

以上